

平成19年度 狂犬病予防注射日程

4月16日(月)	9:00~9:10	家房停留所横
	9:15~9:30	出井停留所横
	9:40~9:50	津海木ちびっこ広場
	9:55~10:15	役場沖浦出張所
	10:20~10:30	横見集荷場前
	10:35~10:50	日見公会堂横
	10:55~11:10	志佐老人憩いの家
	11:20~12:00	山口大島農協選果場(小松)
	13:00~13:35	大島庁舎前公園
	13:45~13:50	奥畑停留所
	13:55~14:05	樫原停留所
	14:10~14:20	旧神領停留所
14:30~15:00	屋代小学校入口	

4月17日(火)	9:00~9:20	志駄岸神社駐車場
	9:25~9:50	小松港
	10:00~10:10	西の郷浜老人憩いの家
	10:15~10:45	役場蒲野出張所
	10:55~11:00	三浦寺家橋横
	11:15~11:45	役場棕野出張所
	13:00~14:30	久賀健康管理センター

4月18日(水)	9:00~9:15	秋集荷場前
	9:20~9:30	吉浦集荷場前
	9:35~9:55	庄集荷場前
	10:00~10:15	三ツ松区民会館前
	10:20~10:40	橘庁舎前
	10:45~10:55	原区民会館前
	11:00~11:15	安高米穀店横
	11:25~11:35	鹿家集荷場前
	11:45~12:00	油良集荷場前
	13:00~13:20	役場日良居出張所(奥側駐車場)
	13:25~13:35	長浜集荷場前
	13:40~13:55	日前郷集荷場前
	14:00~14:05	しらとり苑横
	14:35~14:40	樽見渡船待合所
14:55~15:00	江ノ浦渡船待合所	

4月19日(木)	9:00~9:05	馬ヶ原集荷場前
	9:20~9:35	油宇集会施設前
	9:45~9:55	役場油田出張所
	10:00~10:05	日向泊漁港荷揚場
	10:15~10:20	小伊保田集荷場前
	10:30~10:40	役場和田出張所前
	10:45~10:50	内入集荷場前
	10:55~11:00	小泊集荷場前
	11:05~11:15	和佐公民館前
	11:20~11:25	神浦集荷場前
	11:30~12:00	東和庁舎前
	13:15~13:17	佐連会館前
	13:25~13:28	地家室集荷場前
	13:35~13:50	役場白木出張所
	13:55~14:05	船越集荷場前
	14:10~14:35	西方選果場前庭
	14:50~14:55	大積集荷場前
	14:58~15:00	小積集荷場前

狂犬病予防注射と  
犬の登録実施のお知らせ

■問い合わせ/生活衛生課 ☎78-1113

犬の飼い主は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。表の日程で予防注射を行います。都合により受けられない人は、獣医師のもとで受けてください。なお、各会場によっては進行状況により若干予定時間に差異が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 該当する犬 生後3カ月以上の犬
2. 料金(一頭あたり)
  - 登録済の犬: 2950円(内訳: 予防注射代2400円、注射済票 550円)
  - 未登録の犬: 5950円(内訳: 登録料 3000円、注射料 2400円、注射済票 550円)
3. 犬の所在・飼主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所へ提出してください。
4. 新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注射実施までに生活衛生課または各総合支所で登録を行ってください。

困ります！  
犬・ネコのフン

ペットもあなたの家族です。しつけと愛情は欠かせません。犬・ネコに関する苦情が増えています。飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲に迷惑をかけることなくペットとともに暮らすためには、しつけが大切です。ペットは飼い主を選べません。繁殖を希望しない場合には、不妊・去勢手術をしてください。

- ①せつかく種まきをした菜園を掘り返して、台無しにする。
- ②住宅内に勝手に入り込み、食材を荒らしたり、室内に糞尿をしたりする。
- ③庭に勝手に入り込み、同じ場所に糞尿をする。

などがネコの苦情の主なものです。飼い主の家庭では、さしたる問題にならないのですが、近隣の家庭に大迷惑を及ぼしている例があるようです。

ネコのことから寛大に願いたいというのは、飼い主の勝手です。飼い猫が屋外に行って近隣に迷惑を及ぼすのですから、室内で飼えば問題は起こりません。垣根や塀の向こうは他人の敷地であることをネコに認識させることは不可能です。また、責任を負うつもりがないのに、ネコが好きだ、かわいそうという理由で野良ネコにエサをやり、繁殖によって近隣の家屋や住人に被害を与えないようにしてください。

近隣の住民に迷惑をかける、被害を与えないというのは、最低限のモラルです。イヌの場合、放し飼いにしている、つなぎをはずして散歩させていて怖い、散歩がてら道に糞尿をさせている、糞尿が臭うなどの苦情が寄せられています。糞尿処理の袋を持参して散歩させている飼い主がほとんどですが、残念ながら一部にそうでない飼い主もいます。

飼い主のちょっとした心遣いで、近隣の住民に迷惑をかけずに住みます。